

# 富山県流域下水道 耐水化計画

富山県土木部都市計画課下水道班  
策定 令和4年7月

## ① 基本方針

対象施設及び対象外力の考え方は以下のとおりである。

### <二上浄化センター>

- 二上浄化センターの対象外力は、以下の理由から小矢部川における計画規模L1(1/100)とする。
  - ・ 小矢部川（1級河川）において100年確率（計画規模）で発生する洪水により想定される浸水深（0.42m）が近傍河川洪水の中で最も大きい。
  - ・ 流域下水道の処理場であり、処理区域が高岡市、射水市、小矢部市、砺波市、南砺市におよび、処理人口も多く、中心市街地及び市役所、警察署、消防本部、県総合庁舎等、災害時の各種拠点となる重要施設が含まれることから、水害により施設が被災・機能停止した場合には、社会的影響が極めて大きい。
  - ・ また、二上浄化センターは、他の施設よりも被災後の復旧にかかる設備数や規模が大きいことから、他の施設に比べて復旧にも時間を要する。
- その他
  - ・ 内水については、洪水による浸水リスクより小さいと判断されたため、対象外力から除外する。
  - ・ 津波については、浸水対象区域外のため、対象外力から除外する。
  - ・ 高潮については、浸水対象区域外のため、対象外力から除外する。

### <福上中継ポンプ場>

- 福上中継ポンプ場の対象外力は、以下の理由から小矢部川における計画規模L1(1/100)とする。
  - ・ 小矢部川（1級河川）において100年確率（計画規模）で発生する洪水により想定される浸水深（0.24m）が近傍河川洪水の中で最も大きい。
  - ・ 下水道集水区域に南砺市（旧福光町）の中心市街地及び避難所等が含まれることから、水害により施設が被災・機能停止した場合には、社会的影響が極めて大きい。
- その他
  - ・ 内水については、浸水想定区域図が未作成及び水害実績がないことから対象外力から除外する。
  - ・ 津波については、浸水対象区域外のため、対象外力から除外する。
  - ・ 高潮については、浸水対象区域外のため、対象外力から除外する。

### <神通川左岸浄化センター>

- 神通川左岸浄化センターについては、設定した外力（洪水、内水、津波、高潮）に対して浸水しないことを確認したため、耐水化計画の対象施設としない。

### <西本郷中継ポンプ場>

- 西本郷中継ポンプ場の対象外力は、以下の理由から神通川水系井田川における計画規模L1（1/100年）とする。
  - ・ 神通川水系井田川（1級河川）において100年確率（計画規模）で発生する洪水により想定される浸水深（2.70m）が近傍河川洪水の中で最も大きい。
  - ・ 下水道集水区域に富山市（旧八尾町、旧婦中町）の中心市街地及び行政センター、警察署、消防署等、災害時の各種拠点となる重要施設が含まれることから、水害により施設が被災・機能停止した場合には、社会的影響が極めて大きい。
- その他
  - ・ 内水については、洪水による浸水リスクより小さいと判断されたため対象外力から除外する。
  - ・ 津波については、浸水対象区域外のため、対象外力から除外する。
  - ・ 高潮については、浸水対象区域外のため、対象外力から除外する。

② 対象施設及び対策浸水深

施設名称	施設能力（現有）	影響人口	対象外力	対象確率	対策浸水深
二上浄化センター	100, 125 m <sup>3</sup> /日	約19.9万人	小矢部川 (1級河川)	100年確率 (L1と同等)	GL+0.42m (対策浸水深による 最大水位TP+4.92m)
福上中継ポンプ場	汚水4 m <sup>3</sup> /分	約0.6万人	小矢部川 (1級河川)	100年確率 (L1と同等)	GL+0.24m (対策浸水深による 最大水位TP+32.74m)
西本郷中継ポンプ場	汚水21.6 m <sup>3</sup> /分	約3.5万人	神通川水系 井田川 (1級河川)	100年確率 (L1と同等)	GL+2.70m (対策浸水深による 最大水位TP+13.80m)

③ 確保すべき機能(短期:5年程度)

施設名称	確保すべき機能	対策施設と関連する主要設備機器	備考
二上浄化センター	揚水機能	第1ポンプ棟：ポンプ設備（ポンプ室）	
	消毒機能	—	被害なし
福上中継ポンプ場	揚水機能	ポンプ棟：投込式水位計中継箱、水中ポンプ用ジョイントボックス	
	消毒機能	—	該当なし
西本郷中継ポンプ場	揚水機能	ポンプ棟：汚水ポンプ設備、自家発電機設備、受変電設備	
	消毒機能	—	該当なし

確保すべき機能(中期:5～10年程度)

施設名称	確保すべき機能	対策施設と関連する主要設備機器	備考
二上浄化センター	沈殿機能	最初沈殿池：汚泥引き抜きポンプ（管廊）	
	脱水機能	汚泥処理棟：汚泥供給ポンプ（配管室）	
福上中継ポンプ場	沈殿機能	—	該当なし
	脱水機能	—	〃
西本郷中継ポンプ場	沈殿機能	—	〃
	脱水機能	—	〃

④ 実施計画(短期:5年程度)

(1)	(2)	(3)	(4)
施設名称	耐水化対象施設	事業内容	備考
二上浄化センター	第1ポンプ棟	配線用開口部を止水、水密蓋の変更	管廊を通じて、第1ポンプ棟のポンプ室に浸水が想定される箇所についても対策を実施する。
	ブローア棟	配線用開口部を止水	
	汚泥濃縮棟	止水板の設置	
	汚泥処理棟	配線用開口部を止水	
	第1溶融炉棟	配線用開口部を止水	
	第2溶融炉棟	止水板の設置、配線用開口部を止水、止水栓の設置	
	管廊	止水板の設置、開口蓋の水密化、躯体の立ち上げ	
福上中継ポンプ場	ポンプ棟	止水板の設置	ポンプ棟への浸水対策
		配線用開口部を止水	
		投込式水位計中継箱の廃止	地下2F機械室への浸水対策
		水中ポンプ用JBの耐水化	
西本郷中継ポンプ場	ポンプ棟	建具、シャッターを防水扉に更新	建物自体の浸水対策
		HH開口や配線配管用開口等を閉塞	
		地下燃料タンク開口を耐水蓋に更新	
		搬入開口、MH蓋を耐水蓋に更新	施設内部からの浸入経路遮断
		流入ゲートを更新(立ち上げ)	
		水位計防護配管を更新(立ち上げ)	
		ダクト防護配管を更新(立ち上げ)	
		便所排水管の閉止	
		水抜き管の逆流防止	
		引き込み保護継電気盤の高所移設	

実施計画(中期:5~10年程度)

(1)	(2)	(3)	(4)
施設名称	耐水化対象施設	事業内容	備考
二上浄化センター	—	—	短期対策により浸水対策が図れるため、該当なし
福上中継ポンプ場	—	—	該当なし
西本郷中継ポンプ場	—	—	〃